

居合道七段および六段審査会（京都）要項

(一財)富山県剣道連盟
全日本剣道連盟

1. 期 日

令和5年3月5日（日）

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

(1) 七段審査会

受付時間 午前9時～9時30分

審査開始 午前10時（予定）

(2) 六段審査会

受付時間 午前11時30分～午後12時（受付時間まで入場不可）

審査開始 七段実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間厳守のこと
また、各受審段位ごとの受付時間にあわせて来場してください。

3. 会 場

京都市武道センター

〒606-8323 京都府左京区聖護院円頓美町 46-2 電話 075-751-1255

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

6. 審査科目

七段、六段とも、次による。

実 技 6本

（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する。）

※演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀
姿勢となるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクまたはマスクを着用してください。

7. 受審資格

(1) 七 段

平成29年3月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段

平成30年3月31日以前に五段を取得した者。

8. 年齢基準

審査の当日（令和5年3月5日）とする。

8. 申 込 み

(1) 受審を希望する者は、所属地区連盟を通じて申し込むこと。

(2) 申込締切 所属地区連盟 令和5年1月17日（火） 必着厳守
富山県剣道連盟 ~~令和5年1月20日（金）~~

(3) 申込先 〒930-0096 富山市舟橋北 5-12

富山市剣道連盟事務局(山内武道具店内) 電話 076-432-6037

(4) 申込書

ア (一財) 富山県剣道連盟所定の段位審査願用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

※審査願用紙には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

(5) 各地区連盟は、受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

10. 審査料

受審願と同時に納入すること。

11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」

および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する

12. 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。

参加者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、障害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、障害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

13. 個人情報等への取り扱い(以下を申込者に周知して下さい)

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。受審者は受付時間に会場に、審査が終了し次第会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定をし、37.5度以上ある方は受審できません。受審者は、必ず面マスクまたはマスクを着用してください。

※受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

「確認票」がない場合は入館できません。